

平成28年度事業計画（案）について

1 ツーリズム創造・発展事業

(1) ツーリズム企画推進事業

- ①事業企画委員会のもと、会員相互の連携により事業企画・推進を図るとともに、事業提案を行う。
- ②ツーリズムおおいたが事務局として協議会の運営にあたり、事業企画・推進を図るもの。
 - ・大分県ふるさとガイド連絡協議会
 - ・大分県教育旅行誘致協議会
 - ・大分県M I C E 誘致推進協議会

(2) 地域ツーリズム振興事業

- ①大分県ふるさとガイド育成事業
 - ・大分県ふるさとガイド連絡協議会の交流研修会を2回開催し、ガイドの資質向上を図るとともにガイド同士の情報やノウハウの交換を促進する。
 - ・地域の観光素材を活用した着地型旅行商品と連携したガイド活動の取組みを進める。
- ②広域観光推進事業
 - ・豊の国千年ロマン観光圏では、引き続き協議会に事務局として参画するとともに、平成30年の国民文化祭や六郷満山開山1300年を視野に連携した県北部の広域観光圏の推進を図る。

(3) 広域連携事業

- ①九州観光推進機構
 - ・九州観光推進機構を中心に九州各県と連携して「おんせんアイランド九州」を国内外にPRするため、商談会、招請事業等に取り組む。
 - ・広域観光周遊ルートの形成に向けた連携事業、情報発信に取り組む。
- ②各県との連携
 - ・宮崎県と連携した東九州広域観光推進協議会において、大分宮崎ドライブパス等を活用し、福岡、中国・四国地方へのPR活動を行う。
 - ・長崎県、熊本県との九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会において、キリスト教関連遺産などの新たなルート開発に取り組む。

2 情報収集・発信事業

「日本一のおんせん県おおいた」の浸透を図るため、PR事業を実施するとともに、国内外の多様化するニーズに応じた情報収集、情報発信を行う。

(1) 「日本一のおんせん県おおいた」PR事業

①若者向けPR・誘客キャンペーンの実施

- ・3年目となる22歳を対象とした「お湯マジ! 22」を引き続き実施し、温泉のすばらしさを若い世代に実感してもらいさらなるファン層の獲得を図る。
- ・大学生を対象とした「観光まちづくりコンテスト」を昨年度に続き大分ステージとして誘致し、おんせん県おおいたの魅力を若者目線で発掘しPRすることで、若者への認知度向上を図る。

②ロケツーリズム推進

- ・映画、ドラマのロケ地は、放映中に多くの観光客が訪れるだけでなく、ロケ中の経済効果やその後の活用により、地域の活性化に大きく寄与することから、大分県ロケツーリズム推進協議会として誘致に向けた活動を強化する。
- ・27年度に開設したHPを充実し、誘致に向けた情報発信を推進する。

③各種ツーリズムの推進

- ・サイクルーツリズムは、国東半島ややまなみハイウェイなどコースが整備され、また、ツールド国東、ツールド湯平の開催、さらに大分空港に更衣施設が整備されるなど環境整備が進んでおり、専用HPや情報誌を通じて国内外への情報発信を強化する。
- ・ロボットスーツHALによる歩行トレーニングと温泉観光を組み合わせた「HLFITツーリズム」については、関係機関と連携し商談会とでの普及を図る。

(2) 情報誌等発行事業

①情報誌「Gururitto～ぐるり～」等発行事業

- ・観光情報誌「Gururitto～ぐるり～」を年4回発行し、県内及び九州内や中国地方などの道の駅や公共交通機関のターミナルなどに配布する。
- ・着地型地域企画商品や新たな観光資源情報など、特集記事等を通じた幅広い階層をターゲットにした紙面の充実を図る。

②ニュースレター発行事業

- ・旅行会社やメディアに対して、商品の造成や販売に向けた観光素材、施設情報を提供するニュースレターを年6回発行し、誘客促進を図る。

(3) 観光情報等の収集・発信事業

①観光情報の収集

- ・県内の旬な情報やご当地ならではの情報、会員施設の情報をXMLシステムなどの活用を通じていち早く収集し、情報発信につなげる。
- ・国内外のアドバイザーや連携機関から情報を効率的に集約・整理し、情報発信や誘客対策に活用するシステムを構築する(新)。

②観光情報の発信（新）

- ・28年4月にリニューアルした「おんせん県おおいた観光情報公式サイト」（ツーリズムおおいたHP）について、日本語サイトの随時更新、海外向けサイトの定時更新（原則月2回）を行い、旬な情報、季節を先取りした効果的な情報の発信を行う。
- ・復興支援のポータルサイトを立ち上げ、お得な旅行情報やイベント、県内観光情報、物産販売サイトとのリンクなど、復興関係情報の一元的な情報収集・発信を行う。
- ・各観光パンフレットの改訂、集約化を図り、効果的、効率的な作成・配布を行う。

3 国内誘客促進事業

大分県への観光入込客数第1位の福岡圏域を中心とした九州・中四国エリア、陸海空の全ての交通アクセスで繋がる関西・中部エリア、人口が集中する首都圏を中心とした東日本エリアに対し、それぞれのニーズに応じた情報発信やセールス活動を行うことにより、各エリア毎のターゲットに対して効果的な誘客促進を図る。

（1）九州・中四国エリア誘客対策

国内の宿泊客が伸び悩んでいる中で、交通機関の利便性が向上し、フェリー等のアクセスが発達している九州・中四国エリアからの誘客をさらに進めることが必要である。

①九州エリア

- ・宿泊客が伸び悩んでいる福岡圏に対しては、若い女性及びファミリー層を主なターゲットとして、フリーペーパー等各種情報誌に旬な情報の掲載などを切れ目なく発信する。
- ・東九州自動車道の全線開通により、北九州市、宮崎県との交流イベント等を開催し、誘客を促進する。とりわけ宮崎県域とは、豊富な海の資源を活用した食、レジャーで域内の入込客の増加を図る。
- ・県内観光関係者と連携して、福岡（JR博多駅等）で復興イベントを開催する。

②中四国エリア

- ・広島市を核に、商談会の開催、商業施設等でのイベント開催を通じて、情報発信を行い更なる誘客につなげる。
- ・四国圏域においては、フェリー会社と連携した誘客の促進を図る。
- ・NEXCO西日本と連携した「大分・宮崎ドライブパス」を活用し、中四国エリアからの誘客促進を図る。

（2）関西・中部エリア誘客対策

昨年度大きく落ち込んだ関西・中部エリアの誘客を進めることは、今後の大分県観光を活性化の上でのキーとなる取組であり、新たな観光資源を磨き、発信

することにより誘客をさらに進めることが必要である。

- ・若い世代、アクティブシニアを主なターゲットとして、滞在型、体験型の新たな観光資源、ルートを発信し誘客につなげる。
- ・おんせん県おおいたDCの流れを引き継ぎ、J R（西日本・九州）と連携した新たな誘客キャンペーン「名探偵コナン おんせん県おおいたミステリーツアー」を実施し、誘客を促進する。
- ・商談会等を通じフェリー、航空機を活用した商品造成により誘客の促進を図る。
- ・県大阪事務所等と連携し、メディアを活用した効果的な情報発信を行う。
- ・J R西日本と連携した復興イベントを開催し、復興に向けて市町村や観光協会、宿泊施設等の県内観光事業者等と情報発信、キャラバンを実施する。

（3）東日本エリア誘客対策

北陸新幹線の開通等により、昨年度東日本エリアからの宿泊者数は落ち込みを見せた。一方で、温泉などの豊かな自然資源、世界遺産等を持つ九州は、首都圏を中心に好奇心旺盛なアクティブシニアや働く女性、マニア層、富裕層を呼び込める素材は豊富であり、更なる誘客を進める必要がある。

- ・若い世代、アクティブシニアを主なターゲットとして、滞在型、体験型の新たな観光資源、ルートを発信し誘客につなげる。
- ・首都圏では、テレビ、各階層をターゲットにした専門誌等メディアを活用した情報発信が効果的であり、県東京事務所と連携し情報発信を行う。
- ・航空事業者と連携し、「お湯マジ」「サイクルツーリズム」「国東半島ロングトレイル」など若者、女性、マニア層をターゲットにした新たな観光素材により誘客を推進する。
- ・市町村や観光関係者、商工・農林事業者等と連携した復興イベント（J R有楽町駅前広場等）を開催し、あわせてキャラバンを展開する。また、坐来でのメディア向けのPRを通じて、パブリシティによる露出増加を図り、本県の観光だけでなく物産等も含めた情報発信を行う。

（4）旅行予約サイトとの連携事業

個人旅行が主流となり、窓口予約からネット予約が中心となっていることから、大手旅行予約サイトと連携した情報発信が重要となっている。

- ・商談会やニューズレターを通じ、着地型旅行商品などの新たな観光素材の情報発信を行う。
- ・「おんせん県おおいた観光情報公式サイト」と大手旅行予約サイトの提携に取り組むなど連携を強化する。
- ・大手旅行予約サイトが発行する旅行情報誌への掲載を通じて情報発信を行う。

4 団体誘客推進事業

(1) MICE推進事業

① MICE誘致

- ・MICE誘致の窓口となるMICEセンターにおいて、大分県MICE誘致推進協議会構成団体と連携し、団体や企業情報の個別収集、MICE開催データの充実を図る。
- ・県内関係団体や企業並びに県外重点地区への訪問セールスを関係機関と合同で実施し、誘致を推進する。

② 開催支援（一部新）

- ・県、市のMICE助成金制度を効果的に活用し、誘致を促進する。
- ・MICE助成金制度、とりわけI（インセンティブ）に関する支援の充実に取り組む。

(2) 教育旅行誘致推進事業

① 教育旅行の誘致

- ・大阪、京都、兵庫といった関西圏並びに広島を中心とした中国地方をターゲットに、教育旅行を取り扱うエージェント担当者の招聘や商談会等を通じ、誘致を推進する。
- ・震災によるキャンセルや方面転換等を検討している学校、関係エージェント等に対して、継続送客に向けてのアプローチを図る。
- ・グリーンツーリズム、留学生との交流事業以外の新たな学習素材のコンテンツ開発を進め、セールスツールの充実を図る。

② 受入体制の整備

- ・宿泊施設を対象にした研修会を開催し、受入れのスキルアップや課題解決を図る。
- ・スポーツ合宿については、市町村と連携しスポーツ施設・宿泊施設等の状況を精査し、誘致を促進する。

5 地域磨き対策事業

(1) 地域企画商品の普及

- ・おんせん県おおいたDCを契機に各地域で作られた地域企画商品（いわゆる着地型商品）について、お客様のニーズに応えより多くの方に販売できるよう、市町村、市町村観光協会と共同で改良（磨き）を行い、販売促進を図る。
- ・市町村、市町村観光協会と共同で新たな商品開発に取り組み、販売につなげる。

(2) 地域との連携

- ・ふるさとガイドを核とする地域の観光ガイドと連携を密にし、観光客の受入体制の整備を進める。

- ・「おもてなしサポーター」や簡易観光案内所で引き続き活動していただいている方々に対して、観光情報を発信し活動を維持することで、おんせん県ならではのおもてなしの土壌を広げていく。
- ・リピーターを呼び込むためのおもてなしや、満足度向上による新たなリピーターの創出、地域の課題解決等に向けた「おもてなしセミナー」を開催する。

6 インバウンド誘致対策事業

急速に経済発展を続ける東アジアや東南アジアを主なターゲットに、本県の特徴を生かし、国・地域の特性や旅行ニーズに応じたアプローチを行い、誘客を推進する。

また、外国人受入宿泊施設等の拡大に伴い、受入体制を強化する。さらに、ラグビーワールドカップ2019大分開催に向け、欧米向け観光情報の発信や観光素材の開発などの取組を推進する。

(1) 国(地域)別対策

① 韓国対策

- ・大分県への観光客数では最大の実績のある国であり、引き続き国際観光展・商談会等への出展やプロモーションを実施し、観光客の確保を行う。
- ・個人旅行も増加し、ニーズも多様化していることから、現地ランド社等からの情報収集を積極的に行い、新たな素材の提供、情報発信を行う。
- ・九州観光推進機構と連携し、オルレコースの充実、受入体制の整備を図り、さらなる誘客を行う。
- ・外部有識者、アドバイザー等の人材を活用し、情報の収集、発信を行う。

② 台湾対策（一部新）

- ・温泉文化を共有する最大の親日国であり、引き続き国際観光展・商談会等への出展やプロモーションを実施し、観光客の確保を行う。
- ・桜、紅葉、サイクルツーリズム等現地のニーズに対応した情報を発信し、さらなる誘客を図る。
- ・現地アドバイザー、ブロガーを活用し、情報の収集、発信を推進する。
- ・特に「観光友好交流連携協定」を締結した台中市については、市当局、旅行社と連携し情報発信や人的交流を通じて誘客を促進する。

③ 香港対策（一部新）

- ・リピーター、個人旅行の比率が高く日本文化への関心も高いことから、現地メディアを通じた旬な情報を発信し誘客を図る。
- ・現地有力旅行社との連携を強化するとともに、ブロガーを活用し、情報の収集、発信を推進する。

④ 中国対策

- ・政治、経済情勢により将来的な観光客数は未知数だが、近年飛躍的に訪日観光客は増加しており、九州観光推進機構と連携したプロモーション等により誘客を

推進する。

- ・旅行支出単価、とりわけ買物代の比率が極めて高く、ショッピング、免税店等の受入施設の情報発信、環境整備を推進する。
- ・現地アドバイザー（県・企業駐在員）を活用し、的確な情報の収集、発信を推進する。

⑤ タイ対策

- ・ASEAN諸国の中でも親日的で訪日観光客が急速に増加しているタイにおいて、観光展への出展や旅行会社への招請、プロモーションを実施しさらなる誘客を図る。
- ・四季折々の花、果物の人気が高く、ニーズに応じた素材の発掘、観光ルートの造成を図る。
- ・タイ語HPの開設に伴い、観光展、プロモーション等により現地ニーズの収集を行い、的確な情報発信を行う。

⑥ ASEAN対策（一部新）

- ・ベトナムは、人口9,200万人を有し、急速な成長を遂げており、親日的で日本製品を好む国民性から訪日観光においても急速な伸びが期待されており、メディアや旅行会社の招聘を行い、知名度向上を図るとともに、ニーズに応じた商品造成を促進し誘客を図る。
- ・インドネシア、マレーシアはイスラムの比率が高く、ムスリム研修会の開催などを通じて受入体制の増進を図る。

⑦ 欧米対策（一部新）

- ・「おんせん県おおいた観光情報公式サイト」英語版の定期的な更新、充実を図り、旬な情報の発信を行う。
- ・海外予約サイト等を活用した情報発信を推進する。

(2) インバウンド受入態勢整備事業（新）

- ・24時間多言語対応できるコールセンターを設置し、宿泊施設、観光施設、観光案内所等の利便性の向上を図る。
- ・「おんせん県おおいた観光情報公式サイト」外国語版については、新たにタイ語を加えるとともに、原則月2回の定時更新や一部自動翻訳機能の導入など、迅速かつ旬な情報の発信を行う。
- ・昨年度整備したWIFIを活用し、「おんせん県おおいた」の情報発信を強化する。
- ・昨年度末に作製した「多言語表示マニュアル」の普及を推進する。
- ・増大する国外の旅行社、メディア等の招聘事業において、27年度に養成したツアーリズムコーディネーターをアテンド、通訳等に派遣することにより、外部人材の活用を図る。

(3) 国際大会、大規模イベント対策（新）

- ・本年6月福岡市で開催されるライオンズクラブ国際大会において、大会期間中九州各県と連携してブース等の設置を行い、世界に向けて大分のPRを行う。
- ・平成31年ラグビーワールドカップ大分開催に向け、アジアはもとより訪日客の増大が見込まれる欧米、オセアニア地域向けの誘客、情報発信を進める。
- ・2018年の国民文化祭、六郷満山開山1300年に向け、関係機関と連携し、観光資源の掘り起こし、ルート開拓等準備を進める。

(4) 訪日教育旅行（新）

- ・誘客が期待できる国々の学校関係者や旅行会社等を対象とした説明会への参加、現地セールスを通じて誘致に取り組むとともに、県内での学校交流先との調整や地元の受入態勢の強化を図る。

8 ツーリズム推進体制強化事業

(1) 総会の開催

会員の総意に基づきツーリズムおおいたの事業を推進するため、通常総会を年1回開催する。通常総会においては、前年度の事業報告や決算報告を行うとともに、新年度の事業計画案、収支予算案を諮り、その承認を求める。また、大分県のツーリズム振興に特に功績のあった団体・個人に対してその功績を称え、表彰を行う。

(2) 理事会の開催

通常理事会については、年3回開催する（6月、10月、3月）。

(3) 運営会議及び事業企画委員会の開催

事業活動の円滑な運営と活性化を図るため、会長、筆頭副会長及び副会長からなる運営会議を開催する。

また、事業企画委員会において、おんせん県おおいたのツーリズムのリーダーとして中心的役割を担えるよう、マーケティングに基づいた事業企画を行い、牽引していく。

(4) 財政基盤の強化（収益事業）（新）

公益事業を推進するための財源を確保する観点から、おんせん県おおいたのロゴマークを活用したグッズ販売の販路拡大、新商品開発を積極的に実施する。

また、観光おもてなしセミナー等の一部有償実施など、収入増加を図るため、収益事業を展開し財政基盤の強化を図る。

(5) 会員との連携強化

2ヶ月に1回「ツーリズムおおいた NEWS」を発行し、各種事業の現況や県内の観光の動向を紹介することで、会員への迅速かつ、きめ細かな情報提供を行うとともに、会員と共同での事業推進を図る。

(6) 地域観光協会との情報交換 (新)

県内の各地域観光協会との連絡会議を設置し、定期的な意見交換、情報交換を行い、一体となった事業を推進し、おんせん県おおいた一丸となったツーリズムの振興を図る。